

三幸学園経済支援制度（福岡県私立専門学校修学支援事業）における実績報告

(1) 私立専修学校就学支援実証研究事業について

意欲と能力ある専門学校生が経済的理由により修学を断念することがないように、文科省にて、専門学校生に対する経済的支援策について検討されています。その実証研究事業として、文科省より各都道府県へ委託し実施されている事業です。

(2) 三幸学園での協力目的

三幸学園としては、「経済的な理由で修学をあきらめる学生」を、一人でも多く支援し、経済困窮者の学びをサポートするという社会貢献目的を考慮し、この事業に協力することが、2015年3月の理事会にて決定しました。

(3) 「三幸学園経済支援制度」の内容

■減免内容

在学中の授業料が1/4になります。返済不要の給付型奨学金です。

■対象条件 ※「私立専修学校就学支援実証研究事業」の対象者と同様

1) 勉学に対する意欲のある生徒のうち、世帯の経済的状況が以下のいずれかの要件に該当すること。

ア 生活保護による保護費の受給

イ 個人住民税（市区町村民税及び都道府県民税）所得割が非課税（税額控除の所得割額0円）

ウ 保護者等の倒産、失職による家計の急変

2) 奨学金を受ける年度ごとに、取得を目指す資格や職業など、あらかじめ目標を設定し、

その結果について自己評価を実施して学校を通して都道府県に報告をすることができる者。

3) 文科省からのアンケート調査やヒアリング調査に協力できる者。（支援金の一部を国より受給するために、在学中、家計所得等に関するアンケートにご協力いただきます。よって、個人的な家計の状況についてのアンケートにも協力いただける方のみ対象となります。）

※外国人留学生は対象外です。

※国の「被災児童生徒修学支援等事業」による減免を受けている方は対象外です。

■提出書類／各都道府県より通知の書類一式。

■募集人数／各校入学生2名以内。

■選考方法／書類審査 ・ 面接試験

(4) 平成30年度実績報告

本校は、平成30年度において、福岡県私立専門学校修学支援事業の協力校として指定をいただき、以下の金額を学生（協力者）の学費軽減に充当した。

平成30年度 交付金額 金610,000円（協力者4名）

平成30年度 授業料債権への充当実績

(単位：円)

NO	授業料	当校による減免	授業料債権に充てた支援金	学生への授業料請求額
1	610,000	305,000	152,500	152,500
2	610,000	305,000	152,500	152,500
3	610,000	305,000	152,500	152,500
4	610,000	305,000	152,500	152,500
合計	2,440,000	1,220,000	610,000	610,000

以上